

第56回学校給食夏季講習会実施要項

- 1 趣 旨 学校給食の食事内容を改善、充実し、児童生徒の一段の健康の増進と食事に対する正しい知識とその実践を図るために必要な事項について研修を行い、併せて栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上と学校給食の振興に資する。
- 2 主 催 公益社団法人 全国学校栄養士協議会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-15-5 DSビル1005号
電話 03-6380-4360 FAX 03-6380-4363
- 3 後 援 文部科学省（予定）
- 4 期 日 令和2年6月19日（金）～6月21日（日）
- 5 場 所 独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター（センター棟102）
東京都渋谷区代々木神園町3-1
電話 03-3469-2525
- 6 参加者 栄養教諭・学校栄養職員160名（私費負担参加者20名を含む）
【会 員】 ④ 本講習会は宿泊講習会ですので、私費参加者もオリンピック記念青少年総合センターに宿泊することを原則とします。
○公費負担人数（本会が経費を負担する者）
 - ・各都道府県会員数をもとに、以下の配分とする。
 - 150名まで 2名
 - 151名～250名まで 3名
 - 251名～350名まで 4名
 - 351名～450名まで 5名
 - 451名～550名まで 6名
 - 551名～650名まで 7名
 - 651名以上 8名○私費負担参加者・各都道府県2名程度。なお、宿泊費3,660円(2泊)・食費2,910円(5食分)計6,570円は、受付時に現金(釣銭がないよう)をご用意下さい。 ※利用料金変更の際は、変動します。
【一般参加者】 講座単位の申し込みとする。1講座 2,000円(学生及びOB会員は1,000円) ※ただし、会場の都合で先着20名までとする。
- 7 申し込み方法（各々参加申込書を、ホームページよりダウンロードしてください。）
 - ・会 員：各都道府県の代表者が取りまとめて、Eメールで事務局に申し込むこと。
 - ・一般参加者：FAXで申し込むこと。
 - ・締め切り：令和2年4月24日（金）期日厳守
- 8 旅費請求について（詳細は別紙参照）
 - ・別紙『学校給食夏季講習会旅費について』の記入例を参考にして、『旅費請求書』を記入し、前もってFAXで事務局に送信すること。
 - ・原本は当日持参すること。
 - ・締め切り：令和2年5月8日（金）期日厳守

9 日程

第1日目 6月19日(金)

時 間	講義内容	講 師	備 考
11:30 ~12:10	受 付		
12:10 ~12:25	開講式 オリエンテーション		
12:25 ~13:00	栄養教諭・学校栄養職員のため のめ	田中 信	(公社)全国学校栄養士協議会 名誉会長
15分間	休 憩		
13:15 ~14:10	栄養教諭・学校栄養職員が 行う食育	長島美保子	(公社)全国学校栄養士協議会 会長
10分間	休 憩		
14:20 ~14:35	事務連絡等		
14:35 ~16:35	食物アレルギー対応のポイント	今井 孝成	昭和大学医学部小児科学講座 教授
16:35 ~18:30	規模別グループ討議「食に関する指導の全体計画」に基づいた 食育の推進について		
18:30~	夕 食		

第2日目 6月20日(土)

時 間	講義内容	講 師	備 考
8:30 ~8:40	事務連絡等		
8:40 ~10:10	食育の授業評価をどう行うか	赤松 利恵	お茶の水女子大学基幹研究院 自然研究系 教授
15分間	休 憩		
10:25 ~11:55	栄養教諭、学校栄養職員に期待 する	田中壮一郎	(独)国立青少年教育振興機構 顧問
11:55 ~13:00	昼 食		
13:00 ~14:40	学校給食の充実について	齊藤 るみ	文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食調査官
20分間	休 憩		
15:00 ~17:00	学校給食衛生管理	伊藤 武	一般財団法人東京顕微鏡院 名誉所長
10分間	事務連絡		
15分	宿泊者向け事務連絡		
17:25	夕 食		

第3日目 6月21日(日)

時 間	講義内容	講 師	備 考
8:10 ～8:20	事務連絡等		
8:20 ～9:50	学校栄養士が注意すべき著作権	阿部 千佳	学校食事研究会 事務局長
10分間	休 憩		
10:00 ～11:30	規模別グループ討議の全体 報告会・質疑応答	(指導助言) 清久 利和	文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 食育調査官
10分間	休 憩		
11:40 ～12:25	食育の推進について	清久 利和	文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 食育調査官
12:25～	閉講式		

10 持ち物

- 学校給食における食物アレルギー対応指針 文部科学省
- 宿泊に必要な身の回り品(タオル、ねまき、スリッパ、ドライヤー、洗面道具等)
- 羽織るものまたは長袖上着(会場のエアコンが細かく温度調節できないため)

11 所属別規模別グループ討議について

小学校(単独校)中学校(単独校)、共同調理場、特別支援学校、夜間定時制高校、養成学校関係者ごとに分かれ、さらに10人～15人のグループに分かれて討議する。

【テーマ】食に関する指導の全体計画に基づいた食育の推進
～PDCAサイクルによる活用と見直し～